

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2019年1月10日  
【発行者名】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹  
【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階  
【事務連絡者氏名】 森下 泰幸  
【電話番号】 (03)6447-3086  
【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資信託受益証券に係るファ  
ンドの名称】 インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替ヘッジなし>  
(毎月決算型)  
インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替ヘッジあり>  
(毎月決算型)  
【届出の対象とした募集（売出）  
内国投資信託受益証券の金額】 各ファンド1兆円を上限とします。  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年7月11日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、本日付の有価証券報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部分は訂正箇所を示します。

# 第一部 証券情報

## (12)その他

その他については、該当事項が以下の内容に更新されます。

- ・申込証拠金はありません。
- ・購入代金には利息を付しません。
- ・日本以外の地域における発行はありません。
- ・クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ・ロンドンまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
- ・ファンドに関する照会先は以下のとおりです。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 第二部 ファンド情報

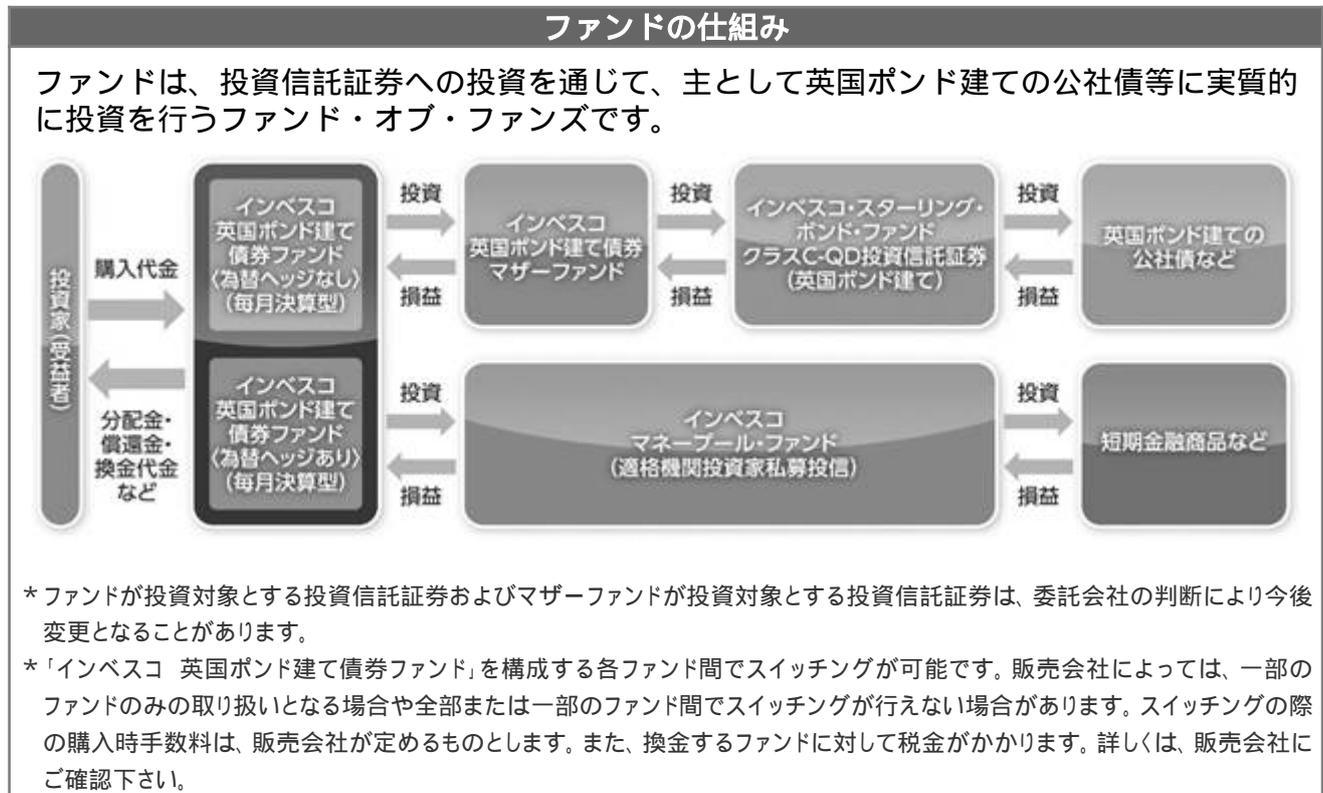
### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

###### ファンドの仕組み

ファンドの仕組みについては、該当事項が以下の内容に更新されます。



###### ファンドの運用プロセス

###### < 訂正前 >

(前略)

ファンドの運用プロセス等は、2018年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

###### < 訂正後 >

(前略)

ファンドの運用プロセス等は、2018年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

## < 投資対象とする投資信託証券の概要 >

(参考) マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

マザーファンドが投資対象とする投資信託証券の概要については、該当事項が以下の内容に更新されます。

ファンド名	インベスコ・スターリング・ボンド・ファンド
シェアクラス	クラスC-QD投資信託証券（英国ポンド建て）
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人
主要投資対象	英国ポンド建ての公社債に投資します。
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、英国ポンド建ての公社債に投資することにより、収益の確保および投資信託財産の長期的な成長を目指します。</li> <li>・原則として、純資産総額の50%以上を英国ポンド建ての公社債に投資します。</li> <li>・投資適格債券を主要投資対象としますが、純資産総額の50%を超えない範囲でハイ・イールド債券に投資することがあります。</li> <li>・投資目的および効率的な運用のため、デリバティブ取引を行うことがあります。</li> <li>・原則として、対円での為替ヘッジは行いません。</li> </ul>
運用管理費用	当ファンドの平均純資産総額の年率0.50%に相当する額とします。
その他の費用	<p>管理事務代行報酬（当ファンドの平均純資産総額の年率0.20%を超えない額）、監査費用、売買手数料、保管費用等の各種費用がかかります。</p> <p>管理事務代行会社、登録・名義書換事務代行会社等への報酬をいいます。</p>
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
管理会社	インベスコ・マネジメント・エス・エイ
投資顧問会社	インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド
決算日	毎年2月末日
分配方針	分配は2月、5月、8月および11月の最終営業日に行われ、翌月の11日（ファンド営業日でない場合は翌営業日）に支払われます。

ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドが投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により今後変更となることがあります。

## (3)ファンドの仕組み

## 委託会社等の概況

&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

資本金	4,000百万円（2018年5月31日現在）
-----	------------------------

(中略)

大株主の状況	(2018年5月31日現在)			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

&lt; 訂正後 &gt;

(前略)

資本金	4,000百万円（2018年11月30日現在）
-----	-------------------------

(中略)

大株主の状況	(2018年11月30日現在)			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イース ト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

## 2 投資方針

## (3)運用体制

&lt; 訂正前 &gt;

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、2018年5月31日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

&lt; 訂正後 &gt;

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、2018年11月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## 3 投資リスク

## &lt;参考情報&gt;

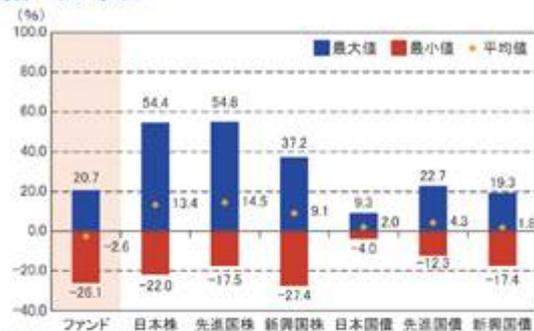
<参考情報>については、該当事項が以下の内容に更新されます。

**ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移** **ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

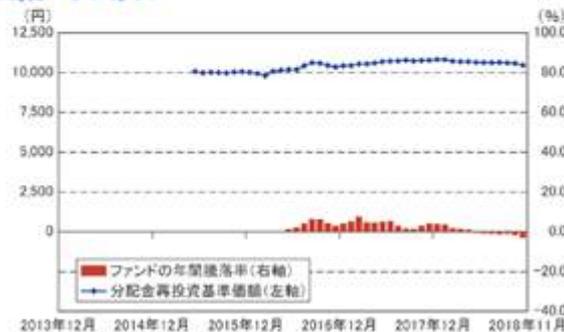
## &lt;為替ヘッジなし&gt;



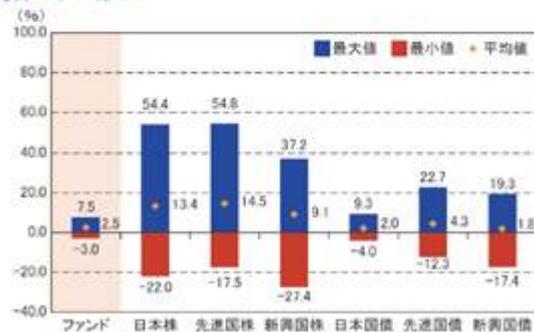
## &lt;為替ヘッジなし&gt;



## &lt;為替ヘッジあり&gt;



## &lt;為替ヘッジあり&gt;



ファンド : 2016年5月～2018年11月  
代表的な資産クラス : 2013年12月～2018年11月

- \* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。
- \* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。
- \* 代表的な資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数は以下の通りです。海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

日本株	<b>TOPIX (東証株価指数) (配当込み)</b> TOPIXは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄の株価を対象として算出した指数です。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	<b>MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)</b> MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	<b>MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)</b> MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート(WM/ロイター値)を乗じて算出しています。
日本国債	<b>NOMURA-BPI国債</b> NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
先進国債	<b>FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)</b> FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	<b>JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)</b> JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)に、当日の米ドル為替レート(WM/ロイター値)を乗じて算出しています。指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社(「JPモルガン」)に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

## 4 手数料等及び税金

### (5)課税上の取扱い

#### < 訂正前 >

（前略）

上記は、2018年5月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### < 訂正後 >

（前略）

上記は、2018年11月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[次へ](#)

## 5 運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

## (1)投資状況(2018年11月30日現在)

<為替ヘッジなし>

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,212,697,874	100.03
投資信託受益証券	日本	48,075	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		504,151	0.04
合計(純資産総額)		1,212,241,798	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

<為替ヘッジあり>

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	88,909,606	98.73
投資信託受益証券	日本	49,870	0.05
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		1,085,486	1.20
合計(純資産総額)		90,044,962	100.00

## (参考)インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルグ	1,290,739,305	98.69
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		17,029,361	1.30
合計(純資産総額)		1,307,768,666	100.00

## (2)投資資産(2018年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

<為替ヘッジなし>

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド	1,396,313,039	0.8902 1,243,134,788	0.8685 1,212,697,874	100.03
日本	投資信託 受益証券	インベスコ マネープール・ ファンド	48,201	0.9974 48,075	0.9974 48,075	0.00

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03
投資信託受益証券	0.00
合計	100.04

## &lt;為替ヘッジあり&gt;

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド	102,371,452	0.8907 91,192,074	0.8685 88,909,606	98.73
日本	投資信託 受益証券	インベスコ マネープール・ ファンド	50,000	0.9974 49,870	0.9974 49,870	0.05

## 種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.73
投資信託受益証券	0.05
合 計	98.79

## (参考)インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセン ブルグ	投資証券	インベスコ・ス ターリング・ボン ド・ファンド	870,338.27	1,495.05 1,301,201,927	1,483.03 1,290,739,305	98.69

## 種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
投資証券	98.69
合 計	98.69

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

## &lt;為替ヘッジなし&gt;

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1 特定期間末(2015年10月15日)	1,821	1,836	0.9411	0.9491
第2 特定期間末(2016年4月15日)	1,670	1,688	0.7666	0.7746
第3 特定期間末(2016年10月17日)	1,418	1,437	0.6163	0.6243
第4 特定期間末(2017年4月17日)	1,813	1,837	0.6193	0.6273
第5 特定期間末(2017年10月16日)	1,815	1,837	0.6404	0.6484
第6 特定期間末(2018年4月16日)	1,683	1,705	0.6087	0.6167
第7 特定期間末(2018年10月15日)	1,265	1,274	0.5521	0.5561
2017年11月末日	1,756	-	0.6405	-
2017年12月末日	1,770	-	0.6422	-
2018年1月末日	1,791	-	0.6426	-
2018年2月末日	1,691	-	0.6100	-
2018年3月末日	1,652	-	0.5993	-
2018年4月末日	1,678	-	0.6046	-
2018年5月末日	1,573	-	0.5653	-
2018年6月末日	1,562	-	0.5615	-
2018年7月末日	1,350	-	0.5620	-
2018年8月末日	1,283	-	0.5539	-
2018年9月末日	1,301	-	0.5634	-
2018年10月末日	1,232	-	0.5416	-
2018年11月末日	1,212	-	0.5358	-

## &lt;為替ヘッジあり&gt;

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1 特定期間末(2015年10月15日)	45	45	0.9914	0.9934
第2 特定期間末(2016年4月15日)	50	50	0.9875	0.9895
第3 特定期間末(2016年10月17日)	59	59	1.0137	1.0157
第4 特定期間末(2017年4月17日)	56	56	1.0095	1.0115
第5 特定期間末(2017年10月16日)	56	56	1.0142	1.0162
第6 特定期間末(2018年4月16日)	49	49	0.9972	0.9992
第7 特定期間末(2018年10月15日)	91	91	0.9755	0.9775
2017年11月末日	56	-	1.0158	-
2017年12月末日	54	-	1.0182	-
2018年1月末日	51	-	1.0156	-
2018年2月末日	50	-	1.0039	-
2018年3月末日	49	-	0.9992	-
2018年4月末日	49	-	0.9971	-
2018年5月末日	49	-	0.9909	-
2018年6月末日	46	-	0.9880	-
2018年7月末日	46	-	0.9856	-
2018年8月末日	92	-	0.9848	-
2018年9月末日	91	-	0.9801	-
2018年10月末日	91	-	0.9754	-
2018年11月末日	90	-	0.9623	-

## 分配の推移

## &lt;為替ヘッジなし&gt;

		1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	(2015年5月1日～2015年10月15日)	0.0400
第2特定期間	(2015年10月16日～2016年4月15日)	0.0480
第3特定期間	(2016年4月16日～2016年10月17日)	0.0480
第4特定期間	(2016年10月18日～2017年4月17日)	0.0480
第5特定期間	(2017年4月18日～2017年10月16日)	0.0480
第6特定期間	(2017年10月17日～2018年4月16日)	0.0480
第7特定期間	(2018年4月17日～2018年10月15日)	0.0280

## &lt;為替ヘッジあり&gt;

		1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	(2015年5月1日～2015年10月15日)	0.0100
第2特定期間	(2015年10月16日～2016年4月15日)	0.0120
第3特定期間	(2016年4月16日～2016年10月17日)	0.0120
第4特定期間	(2016年10月18日～2017年4月17日)	0.0120
第5特定期間	(2017年4月18日～2017年10月16日)	0.0120
第6特定期間	(2017年10月17日～2018年4月16日)	0.0120
第7特定期間	(2018年4月17日～2018年10月15日)	0.0120

## 収益率の推移

	収益率(%)	
	為替ヘッジなし	為替ヘッジあり
第1特定期間	1.89	0.14
第2特定期間	13.44	0.82
第3特定期間	13.34	3.87
第4特定期間	8.28	0.77
第5特定期間	11.16	1.65
第6特定期間	2.55	0.49
第7特定期間	4.70	0.97

(注1)収益率は、各特定期間末の基準価額(分配落の額)から前特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前特定期末基準価額」といいます。)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1特定期間については、前特定期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

## (4)設定及び解約の実績

	為替ヘッジなし		為替ヘッジあり	
	設定数量(口)	解約数量(口)	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,935,456,106	338,015	47,515,190	1,538,618
第2特定期間	374,536,759	130,384,797	4,976,919	146,469
第3特定期間	766,039,714	643,467,542	13,220,415	5,572,133
第4特定期間	1,330,892,719	703,656,544	13,972,794	16,427,728
第5特定期間	610,669,718	704,931,743	837,713	1,079,070
第6特定期間	379,075,012	449,127,038	633,110	6,439,478
第7特定期間	89,752,066	562,832,665	47,372,290	3,838,823

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

## (参考情報) 交付目論見書に記載する運用実績

(2018年10月31日現在)

## ■ 基準価額・純資産の推移

### ■ 基準価額・純資産総額の推移(設定来)

&lt;為替ヘッジなし&gt;



&lt;為替ヘッジあり&gt;



\* 基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

\* 分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

### ■ 期間騰落率

	基準価額	純資産総額	期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来
為替ヘッジなし	5,416 円	1,233 百万円	為替ヘッジなし	-3.2%	-1.5%	-5.9%	-4.6%	-14.8%	-	-15.9%
為替ヘッジあり	9,754 円	91 百万円	為替ヘッジあり	-0.3%	-0.4%	-1.0%	-1.7%	5.8%	-	5.9%

\* 期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

## ■ 分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2018年6月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	直近1年間累計	設定来累計
為替ヘッジなし	40 円	760 円	3,080 円				
為替ヘッジあり	20 円	240 円	820 円				

## ■ 主要な資産の状況

### ■ 資産配分

	純資産比(為替ヘッジなし)	純資産比(為替ヘッジあり)
インベスコ 英国債券建て債券 マザーファンド	100.0%	97.2%
インベスコ マネーボール・ファンド(適格機関投資家私募投信)	0.0%	0.1%
キャッシュ等	-0.0%	2.7%

### (参考) 投資先ファンドのポートフォリオの状況

【マザーファンドが投資対象とする「インベスコ・スターリング・債券・ファンド」の運用状況(現地月末基準)を記載しています。】

#### ■ ポートフォリオ特性

平均最終利回り	3.7%
修正デュレーション	3.8 年
平均格付	BBB-
銘柄数	196

\* 各特性値は、加重平均しています。

#### ■ 組入上位5カ国

順位	国名	純資産比
1	イギリス	65.0%
2	アメリカ	8.8%
3	ドイツ	4.4%
4	フランス	4.1%
5	オランダ	2.3%
	合計	84.7%

#### ■ 組入上位10 発行体

順位	発行体名	純資産比
1	パークレイズ・バンク	5.3%
2	ボーダフォン・グループ	4.5%
3	ロイズ・バンク	4.1%
4	ナショナル・ウエストミンスター・バンク	3.9%
5	テスコ	3.4%
6	欧州投資銀行	2.8%
7	サンタンデル銀行	2.4%
8	ジョン・ルイス	2.4%
9	スタンダード・ライフ・アバディーン	2.1%
10	AT&T	1.7%
	合計	32.6%

\* 国名は、発行体の国籍(所在国)等で区分しています。

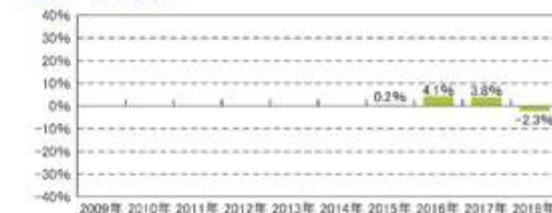
\* 平均格付は、基準日時点で投資信託財産が保有している各有価証券の信用格付の加重平均であり、当ファンド自体の信用格付ではありません。信用格付は、原則としてS&amp;P社の信用格付を使用しています。

## ■ 年間収益率の推移

&lt;為替ヘッジなし&gt;



&lt;為替ヘッジあり&gt;



\* ファンドにはベンチマークはありません。

\* ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

\* 2015年はファンドの設定日(2015年5月1日)から年末まで、2018年は10月末までの騰落率を表示しています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

次へ

## 第2 管理及び運営

### 1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

（前略）

購入申込不可日	<p>（2018年10月4日まで）  <u>ロンドンまたはアイルランドのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。</u>  （2018年10月5日以降）  ロンドンまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。</p>
---------	---

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

購入申込不可日	<p>ロンドンまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。</p>
---------	---

（後略）

### 2 換金（解約）手続等

< 訂正前 >

（前略）

換金申込不可日	<p>（2018年10月4日まで）  <u>ロンドンまたはアイルランドのいずれかの銀行休業日に該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。</u>  （2018年10月5日以降）  ロンドンまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。</p>
---------	---

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

換金申込不可日	<p>ロンドンまたはルクセンブルグのいずれかの銀行休業日に該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。</p>
---------	---

（後略）

[前へ](#) [次へ](#)

### 第3 ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6カ月未満であるため、財務諸表は6カ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成30年4月17日から平成30年10月15日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

[前へ](#) [次へ](#)

## 1 財務諸表

## インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド&lt;為替ヘッジなし&gt;（毎月決算型）

## (1)貸借対照表

(単位：円)

	前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
投資信託受益証券	48,104	48,080
親投資信託受益証券	1,706,720,084	1,275,349,497
未収入金	2	1,671,919
流動資産合計	1,706,768,190	1,277,069,496
資産合計	1,706,768,190	1,277,069,496
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,118,114	9,166,735
未払解約金	132,974	1,704,414
未払受託者報酬	47,426	31,098
未払委託者報酬	1,264,676	829,278
その他未払費用	158,067	103,644
流動負債合計	23,721,257	11,835,169
負債合計	23,721,257	11,835,169
純資産の部		
元本等		
元本	2,764,764,349	2,291,683,750
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損 金( )	1,081,717,416	1,026,449,423
(分配準備積立金)	91,258,615	94,554,073
元本等合計	1,683,046,933	1,265,234,327
純資産合計	1,683,046,933	1,265,234,327
負債純資産合計	1,706,768,190	1,277,069,496

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期	当期
	自 平成29年10月17日 至 平成30年 4月16日	自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	53,032,112	74,739,456
営業収益合計	53,032,112	74,739,456
営業費用		
受託者報酬	281,145	238,512
委託者報酬	7,497,090	6,360,278
その他費用	937,025	794,924
営業費用合計	8,715,260	7,393,714
営業利益又は営業損失( )	44,316,852	82,133,170
経常利益又は経常損失( )	44,316,852	82,133,170
当期純利益又は当期純損失( )	44,316,852	82,133,170
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額( )	1,187,603	4,605,437
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,019,509,168	1,081,717,416
剰余金増加額又は欠損金減少額	164,570,621	243,134,571
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額	164,570,621	243,134,571
剰余金減少額又は欠損金増加額	137,764,637	37,925,174
当期追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額	137,764,637	37,925,174
分配金	132,143,481	72,413,671
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,081,717,416	1,026,449,423

[前へ](#) [次へ](#)

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日の取扱い 平成30年4月15日が休日のため、信託約款第30条第2項により、当特定期間開始日を平成30年4月17日としております。このため、当特定期間は182日となっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
<p>1. 期首元本額 2,834,816,375円</p> <p>期中追加設定元本額 379,075,012円</p> <p>期中解約元本額 449,127,038円</p>	<p>1. 期首元本額 2,764,764,349円</p> <p>期中追加設定元本額 89,752,066円</p> <p>期中解約元本額 562,832,665円</p>
<p>2. 特定期間末日における受益権の総数</p> <p>2,764,764,349口</p>	<p>2. 特定期間末日における受益権の総数</p> <p>2,291,683,750口</p>
<p>3. 元本の欠損</p> <p>貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,081,717,416円であります。</p>	<p>3. 元本の欠損</p> <p>貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,026,449,423円であります。</p>

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">自 平成29年10月17日 至 平成30年 4月16日</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日</p>
<p>分配金の計算過程 (平成29年10月17日から平成29年11月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,773,036,120円)及び分配準備積立金(77,553,240円)より分配対象収益は1,850,589,360円(1万口当たり6,747.95円)であり、うち21,939,535円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程 (平成30年 4月17日から平成30年 5月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,678,943,874円)及び分配準備積立金(91,048,307円)より分配対象収益は1,769,992,181円(1万口当たり6,353.06円)であり、うち22,288,349円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>(平成29年11月16日から平成29年12月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,359,026円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,751,715,692円)及び分配準備積立金(74,655,712円)より分配対象収益は1,838,730,430円(1万口当たり6,714.56円)であり、うち21,907,340円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>(平成30年 5月16日から平成30年 6月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,769,295円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,655,783,996円)及び分配準備積立金(90,262,278円)より分配対象収益は1,756,815,569円(1万口当たり6,311.78円)であり、うち11,133,530円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>(平成29年12月16日から平成30年 1月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,745,257,904円)及び分配準備積立金(85,926,633円)より分配対象収益は1,831,184,537円(1万口当たり6,634.57円)であり、うち22,080,513円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>(平成30年 6月16日から平成30年 7月17日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,622,037,060円)及び分配準備積立金(99,332,099円)より分配対象収益は1,721,369,159円(1万口当たり6,271.79円)であり、うち10,978,467円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

(平成30年1月16日から平成30年2月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,712,286,776円)及び分配準備積立金(82,355,390円)より分配対象収益は1,794,642,166円(1万口当たり6,554.54円)であり、うち21,904,061円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年2月16日から平成30年3月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,625,248円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,714,397,506円)及び分配準備積立金(81,859,312円)より分配対象収益は1,806,882,066円(1万口当たり6,513.05円)であり、うち22,193,918円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年3月16日から平成30年4月16日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,687,333,731円)及び分配準備積立金(91,258,615円)より分配対象収益は1,778,592,346円(1万口当たり6,433.06円)であり、うち22,118,114円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年7月18日から平成30年8月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,410,364,803円)及び分配準備積立金(86,624,259円)より分配対象収益は1,496,989,062円(1万口当たり6,231.83円)であり、うち9,608,638円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年8月16日から平成30年9月18日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,993,644円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,347,313,084円)及び分配準備積立金(82,693,787円)より分配対象収益は1,441,000,515円(1万口当たり6,239.47円)であり、うち9,237,952円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年9月19日から平成30年10月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,841,968円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,328,019,069円)及び分配準備積立金(92,712,105円)より分配対象収益は1,422,573,142円(1万口当たり6,207.52円)であり、うち9,166,735円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する投資信託受益証券は、インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）、親投資信託受益証券は、インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンドです。</p> <p>投資信託受益証券は、公社債にかかるリスク等にさらされております。</p> <p>親投資信託受益証券は、公社債にかかるリスク、デフォルト・リスク、デリバティブ（金融派生商品）に関するリスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替変動リスク等にさらされております。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
------------------------	---	----

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
	当特定期間の損益に含まれた評価差額(円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	-	5
親投資信託受益証券	52,847,265	4,026,609
合 計	52,847,265	4,026,614

## (デリバティブ取引等に関する注記)

前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成29年10月17日 至 平成30年4月16日	当期 自 平成30年4月17日 至 平成30年10月15日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
1口当たり純資産額 0.6087円 (1万口当たり純資産額 6,087円)	1口当たり純資産額 0.5521円 (1万口当たり純資産額 5,521円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

## (投資信託受益証券)

(平成30年10月15日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	インベスコ マネープール・ファン ド(適格機関投資家私募投信)	48,201	48,080	
	合計	48,201	48,080	

## (親投資信託受益証券)

(平成30年10月15日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 英国ポンド建て債 券 マザーファンド	1,437,337,425	1,275,349,497	
	合計	1,437,337,425	1,275,349,497	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）

## (1)貸借対照表

(単位：円)

	前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
投資信託受益証券	49,900	49,875
親投資信託受益証券	50,787,074	90,634,419
派生商品評価勘定	-	818,190
流動資産合計	50,836,974	91,502,484
資産合計	50,836,974	91,502,484
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	879,286	262
未払収益分配金	99,905	186,972
未払解約金	-	50,408
未払受託者報酬	1,414	2,196
未払委託者報酬	37,807	58,604
その他未払費用	4,705	7,310
流動負債合計	1,023,117	305,752
負債合計	1,023,117	305,752
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	49,952,645	93,486,112
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損 金( )	138,788	2,289,380
(分配準備積立金)	8,893,977	9,420,033
元本等合計	49,813,857	91,196,732
純資産合計	49,813,857	91,196,732
負債純資産合計	50,836,974	91,502,484

## (2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期	当期
	自 平成29年10月17日 至 平成30年 4月16日	自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,819,890	385,798
為替差損益	1,761,483	24,593
営業収益合計	58,407	410,391
営業費用		
受託者報酬	8,626	9,865
委託者報酬	230,660	263,144
その他費用	28,694	32,770
営業費用合計	267,980	305,779
営業利益又は営業損失( )	209,573	716,170
経常利益又は経常損失( )	209,573	716,170
当期純利益又は当期純損失( )	209,573	716,170
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	733	9,932
期首剰余金又は期首欠損金( )	791,734	138,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,039	25,238
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	25,238
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,039	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	96,969	714,126
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	96,969	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	714,126
分配金	631,286	755,466
期末剰余金又は期末欠損金( )	138,788	2,289,380

[前へ](#) [次へ](#)

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、当ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年4月15日が休日のため、信託約款第30条第2項により、当特定期間開始日を平成30年4月17日としております。このため、当特定期間は182日となっております。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 (平成30年4月16日現在)		当期 (平成30年10月15日現在)	
1. 期首元本額	55,759,013円	1. 期首元本額	49,952,645円
期中追加設定元本額	633,110円	期中追加設定元本額	47,372,290円
期中解約元本額	6,439,478円	期中解約元本額	3,838,823円
2. 特定期間末日における受益権の総数	49,952,645口	2. 特定期間末日における受益権の総数	93,486,112口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は138,788円でありませ		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,289,380円でありませ	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">自 平成29年10月17日 至 平成30年 4月16日</p>	<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日</p>
<p>分配金の計算過程 (平成29年10月17日から平成29年11月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(38,802,307円)及び分配準備積立金(9,307,720円)より分配対象収益は48,110,027円(1万口当たり8,616.66円)であり、うち111,667円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程 (平成30年 4月17日から平成30年 5月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(34,254,272円)及び分配準備積立金(8,893,871円)より分配対象収益は43,148,143円(1万口当たり8,627.96円)であり、うち100,019円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>(平成29年11月16日から平成29年12月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(376,511円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(38,740,176円)及び分配準備積立金(9,286,429円)より分配対象収益は48,403,116円(1万口当たり8,664.20円)であり、うち111,731円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>(平成30年 5月16日から平成30年 6月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(297,898円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(32,069,110円)及び分配準備積立金(8,338,435円)より分配対象収益は40,705,443円(1万口当たり8,671.42円)であり、うち93,884円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
<p>(平成29年12月16日から平成30年 1月15日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(37,125,246円)及び分配準備積立金(9,265,236円)より分配対象収益は46,390,482円(1万口当たり8,644.19円)であり、うち107,333円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>(平成30年 6月16日から平成30年 7月17日までの計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(31,825,443円)及び分配準備積立金(8,583,310円)より分配対象収益は40,408,753円(1万口当たり8,651.41円)であり、うち93,415円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>

(平成30年1月16日から平成30年2月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(34,800,316円)及び分配準備積立金(8,688,910円)より分配対象収益は43,489,226円(1万口当たり8,624.18円)であり、うち100,853円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年2月16日から平成30年3月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(318,161円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(34,357,341円)及び分配準備積立金(8,576,528円)より分配対象収益は43,252,030円(1万口当たり8,667.95円)であり、うち99,797円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年3月16日から平成30年4月16日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(34,304,887円)及び分配準備積立金(8,893,977円)より分配対象収益は43,198,864円(1万口当たり8,647.96円)であり、うち99,905円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年7月18日から平成30年8月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(31,779,847円)及び分配準備積立金(8,583,161円)より分配対象収益は40,363,008円(1万口当たり8,631.41円)であり、うち93,525円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年8月16日から平成30年9月18日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(741,989円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(72,215,165円)及び分配準備積立金(8,581,248円)より分配対象収益は81,538,402円(1万口当たり8,690.41円)であり、うち187,651円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(平成30年9月19日から平成30年10月15日までの計算期間)

計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(136,691円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(71,773,199円)及び分配準備積立金(9,283,342円)より分配対象収益は81,193,232円(1万口当たり8,685.04円)であり、うち186,972円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する投資信託受益証券は、インベスコ マネーパール・ファンド（適格機関投資家私募投信）、親投資信託受益証券は、インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンドです。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動により価値の変動が生ずることもありますが、取引の利用目的を為替ヘッジ目的、円貨確定目的に限定しているため当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>投資信託受益証券は、公社債にかかるリスク等にさらされております。</p> <p>親投資信託受益証券は、公社債にかかるリスク、デフォルト・リスク、デリバティブ（金融派生商品）に関するリスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替変動リスク等にさらされております。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」（以下「RMC」といいます。）で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
	当特定期間の損益に含まれた評価差額(円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	-	5
親投資信託受益証券	1,567,097	286,045
合計	1,567,097	286,050

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

## 前期(平成30年4月16日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建 イギリスポンド	48,946,915	-	49,826,201	879,286
合 計	48,946,915	-	49,826,201	879,286

## 当期(平成30年10月15日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買 建 イギリスポンド	865,910	-	865,648	262
売 建 イギリスポンド	88,292,654	-	87,474,464	818,190
合 計	89,158,564	-	88,340,112	817,928

## (注)時価の算定方法

## 為替予約の時価

(1)当特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成29年10月17日 至 平成30年4月16日	当期 自 平成30年4月17日 至 平成30年10月15日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前期 (平成30年4月16日現在)	当期 (平成30年10月15日現在)
1口当たり純資産額 0.9972円 (1万口当たり純資産額 9,972円)	1口当たり純資産額 0.9755円 (1万口当たり純資産額 9,755円)

## (4)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

## (投資信託受益証券)

(平成30年10月15日現在)

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託 受益証券	インベスコ マネープール・ファン ド(適格機関投資家私募投信)	50,000	49,875	
	合計	50,000	49,875	

## (親投資信託受益証券)

(平成30年10月15日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	インベスコ 英国ポンド建て債 券 マザーファンド	102,146,309	90,634,419	
	合計	102,146,309	90,634,419	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 参考情報

当ファンドは、「インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド」受益証券及び「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、「インベスコ マネープール・ファンド（適格機関投資家私募投信）」、「親投資信託受益証券」は、すべて「インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド」の受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

#### 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成30年4月16日現在)	(平成30年10月15日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		29,125,352	18,133,586
投資信託受益証券		1,738,909,198	-
投資証券		-	1,355,796,062
派生商品評価勘定		-	6,440
流動資産合計		1,768,034,550	1,373,936,088
資産合計		1,768,034,550	1,373,936,088
負債の部			
流動負債			
未払解約金		2	1,671,919
未払利息		79	49
その他未払費用		156	-
流動負債合計		237	1,671,968
負債合計		237	1,671,968
純資産の部			
元本等			
元本		1,907,750,462	1,546,495,846
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		139,716,149	174,231,726
元本等合計		1,768,034,313	1,372,264,120
純資産合計		1,768,034,313	1,372,264,120
負債純資産合計		1,768,034,550	1,373,936,088

#### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。  時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引  為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの特定期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

(平成30年4月16日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	2,183,702,169円
同期中における追加設定元本額	266,447,954円
同期中における解約元本額	542,399,661円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	1,841,519,297円
インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替ヘッジあり> (毎月決算型)	54,798,311円
インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替アクティブヘッ ジ>(毎月決算型)	11,432,854円
合計	1,907,750,462円
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	1,907,750,462口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は139,716,149円でありま す。	

(平成30年10月15日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額	1,907,750,462円
同期中における追加設定元本額	115,355,382円
同期中における解約元本額	476,609,998円
同特定期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	1,437,337,425円
インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替ヘッジあり> (毎月決算型)	102,146,309円
インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替アクティブヘッ ジ>(毎月決算型)	7,012,112円
合計	1,546,495,846円
2. 本書における開示対象ファンドの特定期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	1,546,495,846口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は174,231,726円でありま す。	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融資産は、主として投資信託受益証券であります。投資する主な投資信託受益証券は、インベスコ・スターリング・ボンド・ファンド クラスC-QD投資信託証券（英国ポンド建て）です。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>投資信託受益証券は、公社債にかかるリスク、デフォルト・リスク、デリバティブ（金融派生商品）に関するリスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替変動リスク等にさらされております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年4月16日現在)	(平成30年10月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	(平成30年 4月16日現在)	(平成30年10月15日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	19,666,324	-
投資証券	-	23,988,873
合 計	19,666,324	23,988,873

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

### (デリバティブ取引等に関する注記)

#### 取引の時価等に関する事項

##### 通貨関連

(平成30年 4月16日現在)
該当事項はありません。

### (平成30年10月15日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売 建 イギリスポンド	20,564,040	-	20,557,600	6,440
合 計	20,564,040	-	20,557,600	6,440

#### (注)時価の算定方法

##### 為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法により評価しております。

イ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

### (関連当事者との取引に関する注記)

自 平成29年10月17日 至 平成30年 4月16日	自 平成30年 4月17日 至 平成30年10月15日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

(平成30年4月16日現在)	(平成30年10月15日現在)
1口当たり純資産額 0.9268円 (1万口当たり純資産額 9,268円)	1口当たり純資産額 0.8873円 (1万口当たり純資産額 8,873円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(投資証券)

(平成30年10月15日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額		備考
				単価	金額	
投資証券	イギリスポンド	インベスコ・スターリング・ボンド・ファンド クラスC-QD投資信託証券(英国ポンド建て)	894,598	10.31	9,231,894.75	
		イギリスポンド小計	894,598		9,231,894.75 (1,355,796,062)	
	合計				1,355,796,062 (1,355,796,062)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。

3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
イギリスポンド	投資証券 1銘柄	100.00%	100.00%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンドは、「インベスコ・スターリング・ボンド・ファンド」投資証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同ファンドの投資証券です。

なお、以下に記載した情報は当ファンドの監査の対象外であります。

## 「インベスコ・スターリング・ボンド・ファンド」投資証券の状況

「インベスコ・スターリング・ボンド・ファンド」投資証券は、ルクセンブルグ籍外国投資法人が発行するクラスC-QD投資信託証券（英国ポンド建て）です。

なお、同投資証券は、インベスコ・グループが運営するアイルランド籍ファンドとルクセンブルグ籍ファンドの統合に伴い、アイルランド籍外国投資信託「インベスコ・スターリング・ボンド・ファンド」が2018年10月5日付で統合され運用を開始したものです。同投資証券の統合後の初回決算は2019年2月28日となる予定であり、このため同投資証券の状況については、該当事項はありません。

## 「インベスコ マネープール・ファンド(適格機関投資家私募投信)」受益証券の状況

「インベスコ マネープール・ファンド(適格機関投資家私募投信)」は、第3期計算期間(平成28年11月22日から平成29年11月20日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## (1)貸借対照表

(単位:円)

	第2期 (平成28年11月21日現在)	第3期 (平成29年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,375,857	2,373,606
流動資産合計	2,375,857	2,373,606
資産合計	2,375,857	2,373,606
負債の部		
流動負債		
未払利息	6	6
流動負債合計	6	6
負債合計	6	6
純資産の部		
元本等		
元本	2,377,565	2,377,565
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損 金( )	1,714	3,965
(分配準備積立金)	49	49
元本等合計	2,375,851	2,373,600
純資産合計	2,375,851	2,373,600
負債純資産合計	2,375,857	2,373,606

## (2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第2期		第3期	
	自 平成27年11月21日 至 平成28年11月21日		自 平成28年11月22日 至 平成29年11月20日	
営業収益				
受取利息	1,550		-	
有価証券売買等損益	693		-	
営業収益合計	2,243		-	
営業費用				
支払利息	1,534		2,187	
受託者報酬	3		-	
委託者報酬	53		-	
その他費用	571		64	
営業費用合計	2,161		2,251	
営業利益又は営業損失( )	4,404		2,251	
経常利益又は経常損失( )	4,404		2,251	
当期純利益又は当期純損失( )	4,404		2,251	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額( )	2,566		-	
期首剰余金又は期首欠損金( )	251		1,714	
剰余金増加額又は欠損金減少額	537		-	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額	537		-	
剰余金減少額又は欠損金増加額	664		-	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額	664		-	
分配金	-		-	
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,714		3,965	

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成28年11月20日が休日のため、信託約款第34条第2項により、当計算期間開始日を平成28年11月22日としております。このため、当計算期間は364日となっております。
-------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

第2期 (平成28年11月21日現在)		第3期 (平成29年11月20日現在)	
1. 期首元本額	5,350,000円	1. 期首元本額	2,377,565円
期中追加設定元本額	6,529,465円	期中追加設定元本額	- 円
期中解約元本額	9,501,900円	期中解約元本額	- 円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,377,565口	2. 計算期間末日における受益権の総数	2,377,565口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,714円であります。		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,965円であります。	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 自 平成27年11月21日 至 平成28年11月21日	第3期 自 平成28年11月22日 至 平成29年11月20日
<b>分配金の計算過程</b> 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(46円)及び分配準備積立金(49円)より分配対象収益は95円(1万口当たり0.39円)ですが、分配を行っておりません。	<b>分配金の計算過程</b> 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額(0円)、有価証券売買等損益から費用を控除した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(46円)及び分配準備積立金(49円)より分配対象収益は95円(1万口当たり0.39円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融資産は、主として円貨建ての短期公社債及び短期金融商品であります。 円貨建ての短期公社債及び短期金融商品は、公社債にかかるリスク等にさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたりスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>
-------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 2 期 (平成28年11月21日現在)	第 3 期 (平成29年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 該当事項はありません。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

第 2 期 (平成28年11月21日現在)	第 3 期 (平成29年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第 2 期 (平成28年11月21日現在)	第 3 期 (平成29年11月20日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第 2 期 自 平成27年11月21日 至 平成28年11月21日	第 3 期 自 平成28年11月22日 至 平成29年11月20日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第 2 期 (平成28年11月21日現在)	第 3 期 (平成29年11月20日現在)
1口当たり純資産額 0.9993円 (1万口当たり純資産額 9,993円)	1口当たり純資産額 0.9983円 (1万口当たり純資産額 9,983円)

## (4) 附属明細表

## 第 1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 2 ファンドの現況

純資産額計算書(2018年11月30日現在)

&lt;為替ヘッジなし&gt;

資産総額	1,212,746,048 円
負債総額	504,250 円
純資産総額( - )	1,212,241,798 円
発行済数量	2,262,518,684 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.5358 円

&lt;為替ヘッジあり&gt;

資産総額	177,116,058 円
負債総額	87,071,096 円
純資産総額( - )	90,044,962 円
発行済数量	93,576,596 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.9623 円

(参考) インベスコ 英国ポンド建て債券 マザーファンド

資産総額	1,307,768,811 円
負債総額	145 円
純資産総額( - )	1,307,768,666 円
発行済数量	1,505,753,805 口
1 単位当たり純資産額( / )	0.8685 円

[前へ](#) [次へ](#)

## 第三部 委託会社等の情報

### 第1 委託会社等の概況

#### 1 委託会社等の概況

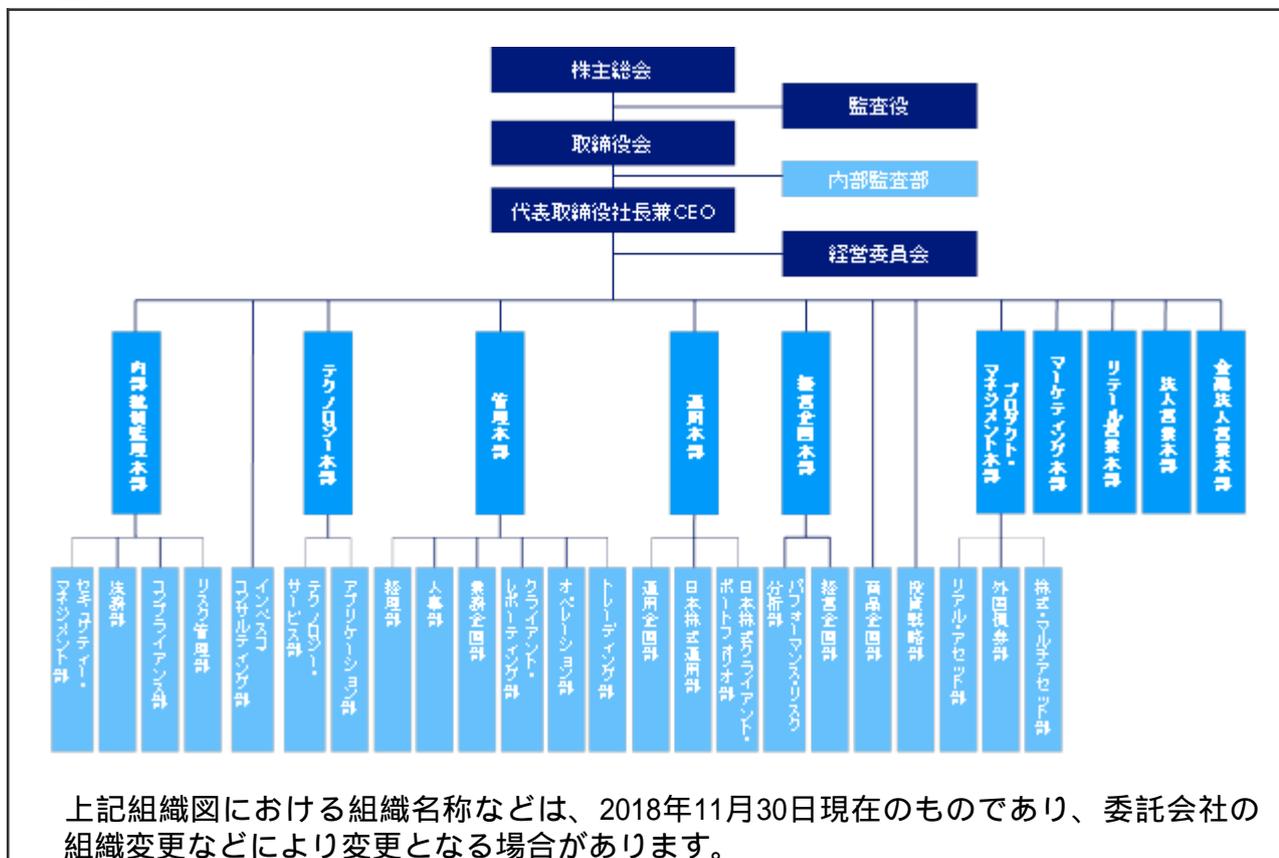
委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

##### (1) 資本金の額

2018年11月30日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### 組織図



## 会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

## 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

## 2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。 また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。		
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2018年11月30日現在)		
	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)
	株式投資信託	104	1,631,345
	公社債投資信託	-	-
	合計	104	1,631,345
	*ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。		

[前へ](#) [次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成30年1月1日至平成30年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1)貸借対照表

(単位：千円)

科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成29年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		5,362,960		4,986,282
前払費用		73,692		89,406
未収入金		608,891		606,560
未収委託者報酬		350,959		464,530
未収運用受託報酬		601,532		606,201
未収投資助言報酬		7,942		11,221
未収還付法人税等		2,827		-
未収消費税等		19,308		-
繰延税金資産		155,362		220,738
その他の流動資産		11,378		392
流動資産計		7,194,856		6,985,333
固定資産				
有形固定資産 1				
建物附属設備	121,122		110,533	
器具備品	62,454		53,653	
建設仮勘定	336		41,358	
リース資産	7,173	191,086	4,946	210,492
無形固定資産				
ソフトウェア	8,824		9,793	
ソフトウェア仮勘定	2,291		16,190	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	330,965		312,232	
顧客関連資産	1,774,129	2,120,184	1,673,707	2,015,895
投資その他の資産				
投資有価証券	3,259		3,686	
差入保証金	378,536		384,874	
その他の投資	1,598	383,394	3,143	391,704
固定資産計		2,694,665		2,618,092
資産合計		9,889,521		9,603,426

科目	前事業年度 （平成29年3月31日）		当事業年度 （平成29年12月31日）	
	内訳	金額	内訳	金額
<b>（負債の部）</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		44,060		42,997
リース債務		3,208		3,236
未払金				
未払収益分配金	20		-	
未払償還金	33,808		-	
未払手数料	123,366		120,298	
その他未払金	263,090	420,285	254,392	374,691
未払費用		184,224		196,263
未払法人税等		314,486		452,262
未払消費税等		-		24,738
賞与引当金		243,011		1,158,769
その他の流動負債		16,412		30,108
流動負債計		1,225,689		2,283,068
<b>固定負債</b>				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		4,608		2,178
退職給付引当金		514,466		589,090
役員退職慰労引当金		75,073		86,457
資産除去債務		82,470		82,365
繰延税金負債		4,926		4,255
固定負債計		799,080		881,882
負債合計		2,024,769		3,164,950
<b>（純資産の部）</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,457,330	2,457,330	1,030,758	1,030,758
利益剰余金合計		2,457,330		1,030,758
株主資本合計		7,864,283		6,437,711
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		467		763
評価・換算差額等合計		467		763
純資産合計		7,864,751		6,438,475
負債・純資産合計		9,889,521		9,603,426

## (2)損益計算書

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,323,928		1,852,178
運用受託報酬		1,990,913		1,881,211
投資助言報酬		39,070		42,299
その他営業収益		4,293,593		3,069,058
営業収益計		8,647,506		6,844,748
営業費用				
支払手数料		884,093		691,795
広告宣伝費		94,416		57,909
公告費		1,520		-
調査費				
調査費	285,837		210,421	
委託調査費	588,121		461,935	
図書費	2,559	876,518	1,631	673,988
委託計算費		304,074		255,988
営業雑経費				
通信費	16,855		14,681	
印刷費	71,586		54,192	
協会費	10,718	99,159	9,294	78,167
営業費用計		2,259,782		1,757,849
一般管理費				
給料				
役員報酬	97,438		74,357	
給料・手当	1,534,639		1,247,994	
賞与	1,113,324	2,745,402	265,086	1,587,439
交際費		51,330		53,074
寄付金		1,465		1,100
旅費交通費		143,817		149,277
租税公課		88,180		63,175
不動産賃借料		316,450		263,924
退職給付費用		192,060		160,315
役員退職慰労引当金繰入額		12,515		11,383
賞与引当金繰入額		243,011		915,757
減価償却費		213,944		155,186
福利厚生費		239,414		207,104
諸経費		1,118,105		1,002,663
一般管理費計		5,365,697		4,570,402
営業利益		1,022,026		516,495

科目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息		6		0
保険配当金		3,916		4,489
雑益		583		33,940
営業外収益計		4,507		38,429
営業外費用				
支払利息		109		58
投資有価証券売却損		23		-
為替換算差損		4,254		695
雑損		2,419		118
営業外費用計		6,807		871
経常利益		1,019,726		554,053
税引前当期純利益		1,019,726		554,053
法人税、住民税及び事業税		320,224		546,803
法人税等調整額		68,199		66,177
法人税等計		388,423		480,625
当期純利益		631,302		73,427

## (3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,826,028	1,826,028	7,232,981
当期変動額						
当期純利益				631,302	631,302	631,302
株主資本以外 の項目の当期 の変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	631,302	631,302	631,302
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,457,330	2,457,330	7,864,283

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	230	230	7,233,212
当期変動額			
当期純利益			631,302
株主資本以外 の項目の当期 の変動額 (純額)	237	237	237
当期変動額合計	237	237	631,539
当期末残高	467	467	7,864,751

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本 剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	2,457,330	2,457,330	7,864,283
当期変動額						
当期純利益				73,427	73,427	73,427
剰余金の配当				1,500,000	1,500,000	1,500,000
株主資本以外 の項目の当期 の変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	1,426,572	1,426,572	1,426,572
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,030,758	1,030,758	6,437,711

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	467	467	7,864,751
当期変動額			
当期純利益			73,427
剰余金の配当			1,500,000
株主資本以外 の項目の当期 の変動額 (純額)	296	296	296
当期変動額合計	296	296	1,426,277
当期末残高	763	763	6,438,475

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
    その他有価証券  
    時価のあるもの  
    決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - （1）有形固定資産  
        定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
        なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
        建物附属設備 5～18年  
        器具備品 3～15年
  - （2）無形固定資産  
        定額法を採用しております。  
        なお、主な償却年数は20年であります。  
        ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - （3）リース資産  
        所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - （1）貸倒引当金  
        一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。
  - （2）賞与引当金  
        従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - （3）退職給付引当金  
        従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。
  - （4）役員退職慰労引当金  
        役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
    外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - （1）消費税等の会計処理  
        消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。
  - （2）決算期の変更  
        平成29年6月23日開催の定時株主総会における定款の一部変更の決議により、決算期末を3月31日から12月31日に変更しました。したがって、当事業年度は平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9カ月間となっております。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	288,481	322,242

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

該当事項はありません。

## （2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,500,000	利益 剰余金	37,500	平成29年 3月31日	平成29年 6月24日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2 配当に関する事項

## （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,500,000	利益 剰余金	37,500	平成29年 3月31日	平成29年 6月24日

## （2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

## 1 オペレーティング・リース取引

## （借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
1年内	249,762	249,762

1年超	853,353	666,032
合計	1,103,116	915,794

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金(主にグループ本社より資本増資)を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	5,362,960	5,362,960	-
(2)未収入金	608,891	608,891	-
(3)未収委託者報酬	350,959	350,959	-
(4)未収運用受託報酬	601,532	601,532	-
(5)未収投資助言報酬	7,942	7,942	-
(6)未収還付法人税等	2,827	2,827	-
(7)未収消費税等	19,308	19,308	-
(8)投資有価証券 その他有価証券	3,259	3,259	-
(9)差入保証金	378,536	378,337	199
資産計	7,336,218	7,336,019	199
(1)預り金	(44,060)	(44,060)	-
(2)未払収益分配金	(20)	(20)	-
(3)未払償還金	(33,808)	(33,808)	-
(4)未払手数料	(123,366)	(123,366)	-
(5)その他未払金	(263,090)	(263,090)	-
(6)未払費用	(184,224)	(184,224)	-
(7)未払法人税等	(314,486)	(314,486)	-
(8)長期預り金	(117,535)	(117,471)	64
負債計	(1,080,592)	(1,080,528)	64

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	4,986,282	4,986,282	-
(2)未収入金	606,560	606,560	-
(3)未収委託者報酬	464,530	464,530	-
(4)未収運用受託報酬	606,201	606,201	-
(5)未収投資助言報酬	11,221	11,221	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	3,686	3,686	-
(7)差入保証金	384,874	383,650	1,224
資産計	7,063,354	7,062,130	1,224
(1)預り金	(42,997)	(42,997)	-
(2)未払手数料	(120,298)	(120,298)	-
(3)その他未払金	(254,392)	(254,392)	-
(4)未払費用	(196,263)	(196,263)	-
(5)未払法人税等	(452,262)	(452,262)	-
(6)未払消費税等	(24,738)	(24,738)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,143)	391
負債計	(1,208,485)	(1,208,095)	391

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（平成29年3月31日）

資産

- (1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬  
(6)未収還付法人税等 (7)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (8)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

- (9)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1)預り金 (2)未払収益分配金 (3)未払償還金 (4)未払手数料 (5)その他未払金 (6)未払費用(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

## 資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(7)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	5,362,960	-	-
(2)未収入金	608,891	-	-
(3)未収委託者報酬	350,959	-	-
(4)未収運用受託報酬	601,532	-	-
(5)未収投資助言報酬	7,942	-	-
(6)差入保証金	-	378,536	-
合計	6,932,286	378,536	-

当事業年度(平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	4,986,282	-	-
(2)未収入金	606,560	-	-
(3)未収委託者報酬	464,530	-	-
(4)未収運用受託報酬	606,201	-	-
(5)未収投資助言報酬	11,221	-	-
(6)差入保証金	-	384,874	-
合計	6,674,794	384,874	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,385	3,071	686
小計	2,385	3,071	686
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	200	188	11
小計	200	188	11
合計	2,585	3,259	674

当事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,385	3,488	1,102
小計	2,385	3,488	1,102
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	200	198	1
小計	200	198	1
合計	2,585	3,686	1,100

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	750	27	50
合計	750	27	50

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

前事業年度 (平成29年3月31日)	
退職給付引当金の期首残高	485,351
退職給付費用	159,355
退職給付の支払額	95,968
その他の未払金への振替額	34,272
退職給付引当金の期末残高	514,466

## （2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
簡便法で計算した退職給付費用	159,355

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）において、32,704千円であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成29年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	514,466
退職給付費用	131,908
退職給付の支払額	51,987
その他の未払金への振替額	5,295
退職給付引当金の期末残高	589,090

#### (2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,908

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)において、28,407千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
(1)流動資産		
賞与引当金	74,993	357,596
未払費用	34,002	22,052
未払退職金	17,213	1,634
株式報酬費用	9,153	90,959
その他	19,999	42,019
計	155,362	514,261
(2)固定資産		
退職給付引当金	157,529	180,379
役員退職給付引当金	22,987	26,473
資産除去債務	25,252	25,220
計	205,769	232,073
繰延税金資産小計	361,131	746,334
評価性引当額	205,769	525,595
繰延税金資産合計	155,362	220,738
繰延税金負債		
(1)固定負債		
資産除去債務	4,720	3,918
その他有価証券評価差額金	206	337
繰延税金負債合計	4,926	4,255
繰延税金資産純額	150,435	216,482

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年3月31日）

法定実効税率	30.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減額	1.9%
過年度法人税等調整額の修正	3.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%

当事業年度（平成29年12月31日）

法定実効税率 （調整）	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減額	57.3%
その他	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.7%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）	
当期首残高		64,967		82,470
建物の不動産賃貸借契約の更新及びオフィスレイアウト変更工事に伴う再見積りによる増加額		17,451		-
時の経過による調整額		50		105
当期末残高		82,470		82,365

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （1）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,389,815	4,145,484	716,502	71,774	6,323,575

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## （1）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	3,262,827	投信投資顧問業

## （2）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## （3）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,204,914	2,927,206	722,570	137,878	4,992,569

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,948,783	投信投資顧問業
Invesco Senior Secured Management, Inc.	783,585	投信投資顧問業

## (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

前事業年度においては、開示すべき重要な親会社及び主要株主等との取引はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当事業年度においては、開示すべき重要な親会社及び主要株主等との取引はありません。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	1,169,065 千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	3,262,827	未収入金	405,793

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	1,169,065 千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬 及びその他営 業収益の受取	2,099,347	未収入金	343,181
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収 益の受取	783,585	未収入金	89,533

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場、持株会社)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額 196,618円77銭	1株当たり純資産額 160,961円88銭
1株当たり当期純利益金額 15,782円55銭	1株当たり当期純利益金額 1,835円69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益金額(千円)	631,302	73,427
普通株式に係る当期純利益(千円)	631,302	73,427
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (平成30年6月30日)	
	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
預金		2,700,357
前払費用		72,636
未収入金		531,623
未収委託者報酬		467,090
未収運用受託報酬		333,766
未収投資助言報酬		13,745
短期貸付金		2,000,000
その他の流動資産		415
流動資産計		6,119,636
固定資産		
有形固定資産 1		
建物附属設備	104,813	
器具備品	59,806	
建設仮勘定	27,400	
リース資産	3,462	195,482
無形固定資産		
ソフトウェア	33,816	
ソフトウェア仮勘定	4,044	
電話加入権	3,972	
のれん	299,742	
顧客関連資産	1,606,759	1,948,335
投資その他の資産		
投資有価証券	3,566	
差入保証金	385,998	
その他の投資	2,748	392,313
固定資産計		2,536,131
資産合計		8,655,767

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (平成30年6月30日)	
	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		45,653
リース債務		3,254
未払金		
未払手数料	111,965	
その他未払金	251,569	363,535
未払費用		165,332
未払法人税等		37,986
未払消費税等 2		41,642
賞与引当金		620,781
その他の流動負債		26,566
流動負債計		1,304,752
固定負債		
長期預り金		117,535
リース債務		546
退職給付引当金		597,092
役員退職慰労引当金		92,719
資産除去債務		82,295
繰延税金負債		3,684
固定負債計		893,872
負債合計		2,198,625
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,049,507	1,049,507
利益剰余金合計		1,049,507
株主資本合計		6,456,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		680
評価・換算差額等合計		680
純資産合計		6,457,141
負債・純資産合計		8,655,767

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		1,300,989
運用受託報酬		1,517,314
投資助言報酬		22,594
その他営業収益		1,783,446
営業収益計		4,624,343
営業費用		
支払手数料		451,176
広告宣伝費		31,766
調査費		
調査費	148,474	
委託調査費	425,269	
図書費	1,157	574,901
委託計算費		173,468
営業雑経費		
通信費	9,725	
印刷費	36,524	
協会費	4,776	51,025
営業費用計		1,282,338
一般管理費		
給料		
役員報酬	49,571	
給料・手当	875,673	
賞与	198,650	1,123,895
交際費		32,600
寄付金		596
旅費交通費		89,891
租税公課		40,612
不動産賃借料		185,424
退職給付費用		82,600
役員退職慰労引当金繰入額		6,262
賞与引当金繰入額		620,781
減価償却費 1		103,480
福利厚生費		129,157
諸経費		695,768
一般管理費計		3,111,072
営業利益		230,933

(単位：千円)

科目	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	
	内訳	金額
営業外収益		
受取利息		10,444
保険配当金		5
雑益		181
営業外収益計		10,630
営業外費用		
支払利息		27
為替換算差損		1,188
営業外費用計		1,215
経常利益		240,348
税引前中間純利益		240,348
法人税、住民税及び事業税		1,395
法人税等調整額		220,204
法人税等計		221,599
中間純利益		18,749

## (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,030,758	1,030,758	6,437,711
当中間期変動額						
中間純利益				18,749	18,749	18,749
株主資本以外の 項目の当中間期 の変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	18,749	18,749	18,749
当中間期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,049,507	1,049,507	6,456,461

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	763	763	6,438,475
当中間期変動額			
中間純利益			18,749
株主資本以外の 項目の当中間期 の変動額（純額）	82	82	82
当中間期変動額合計	82	82	18,666
当中間期末残高	680	680	6,457,141

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

## （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

## （2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

## （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

## （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

## 5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （中間貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

当中間会計期間  
(平成30年6月30日)

有形固定資産の減価償却累計額 342,974

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
有形固定資産	20,662
無形固定資産	82,817

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	40,000	-	-	40,000

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
1年以内	249,762
1年超	541,151
合計	790,913

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間会計期間(平成30年6月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,700,357	2,700,357	-
(2)未収入金	531,623	531,623	-
(3)未収委託者報酬	467,090	467,090	-
(4)未収運用受託報酬	333,766	333,766	-
(5)未収投資助言報酬	13,745	13,745	-
(6)短期貸付金	2,000,000	2,000,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	3,566	3,566	-
(8)差入保証金	385,998	385,217	780
資産計	6,436,149	6,435,369	780
(1)預り金	(45,653)	(45,653)	-
(2)未払手数料	(111,965)	(111,965)	-
(3)その他未払金	(251,569)	(251,569)	-
(4)未払費用	(165,332)	(165,332)	-
(5)未払法人税等	(37,986)	(37,986)	-
(6)未払消費税等	(41,642)	(41,642)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,285)	249
負債計	(771,685)	(771,435)	249

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

## (注)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## (有価証券関係)

## その他有価証券

当中間会計期間（平成30年6月30日）

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,385	3,390	1,005
小計	2,385	3,390	1,005
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	200	175	24
小計	200	175	24
合計	2,585	3,566	981

## （資産除去債務関係）

## 資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
当期首残高	82,365
時の経過による調整額	69
当中間期末残高	82,295

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （1）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
961,596	1,713,744	572,489	75,524	3,323,354

（注1）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（注2）営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## （2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	992,562	投信投資顧問業
Invesco Senior Secured Management, Inc.	501,385	投信投資顧問業

## (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	161,428円54銭

	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	468円73銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額 (千円)	18,749
普通株式に係る中間純利益 (千円)	18,749
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 その他

その他については、該当事項が以下の内容に更新されます。

定款の変更等	定款の変更は、株主総会の決議が必要です。
訴訟事件その他重要事項	訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

## 第2 その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額 (2018年3月31日現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2018年3月31日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

インベスコ 英国ポンド建て債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）のみの取り扱いを行います。

## 2 関係業務の概要

受託会社	ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10,000百万円(2018年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </table>	名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	資本金	10,000百万円(2018年3月31日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社								
資本金	10,000百万円(2018年3月31日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。								

## 3 資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

[前へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成30年3月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月5日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 英国債券建て債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）の平成30年4月17日から平成30年10月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ 英国債券建て債券ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）の平成30年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成30年12月5日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインベスコ 英国債券建て債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）の平成30年4月17日から平成30年10月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ 英国債券建て債券ファンド<為替ヘッジあり>（毎月決算型）の平成30年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月6日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

鶴田光夫

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)